

浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書 第4回改定 新旧対照表

ページ	(旧：平成29年4月版)	(新：令和2年4月版)
4-2-31	<p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第2章 河川調査・計画</p> <p>第10節 氾濫水理解析</p> <p>第2218条 氾濫水理解析（二次元モデルを用いる場合）</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(3) 資料収集整理</p> <p>2) 資料収集整理</p> <p>受注者は、工事实施基本計画書及び河川整備基本方針、河道の平面・縦断・横断図、既往浸水実績図、治水地形分類図、地形図、土地利用図、氾濫域内連続盛土、排水施設、氾濫域内河川・水路縦断図、(追記) 国土数値情報等の貸与された又は他機関等より収集した資料を整理するものとする。</p> <p>(6) 氾濫水理解析</p> <p>3) 氾濫水理モデルの検証</p> <p>受注者は、検証対象洪水に対し検証用水理モデルを用いて (追記) 氾濫流の再現計算を行い、氾濫水理モデルの検証を行うものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第2章 河川調査・計画</p> <p>第10節 氾濫水理解析</p> <p>第2218条 氾濫水理解析（二次元モデルを用いる場合）</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(3) 資料収集整理</p> <p>2) 資料収集整理</p> <p>受注者は、工事实施基本計画書及び河川整備基本方針、河道の平面・縦断・横断図、既往浸水実績図、治水地形分類図、地形図、土地利用図、氾濫域内連続盛土、排水施設、氾濫域内河川・水路縦断図、LP地盤高データ、国土数値情報等の貸与された又は他機関等より収集した資料を整理するものとする。</p> <p>(6) 氾濫水理解析</p> <p>3) 氾濫水理モデルの検証</p> <p>受注者は、検証対象洪水に対し検証用水理モデルを用いて実績の浸水範囲等より 氾濫流の再現計算を行い、氾濫水理モデルの検証を行うものとする。</p>

ページ	(旧：平成29年4月版)	(新：令和2年4月版)
4-2-49	<p>(5) 図面作成 受注者は、下記の図面（縦断図を除く）について基本ケース（6ケース）を作成するものとする。</p> <p>2) 縦断図 平面図と同縮尺の規模で現況状況に対して計画河床、堤防高、関連施設等の挿入を計り、適切な縦断計画図を作成するものとする。 なお、作成図面は原則として6ケースを代表する1ルートとするが、法線が著しく異なる場合は別途作成するものとする。</p> <p>(6) 施工計画（案）の比較検討 1) 施工方法の検討 基本事項の検討において決定された護岸タイプを基に該当区間護岸工事の施工計画案（施工方針、施工順序及び施工機械等）を3案（追記）立てるものとする。</p> <p>2) 仮設計画の検討 受注者は、施工方法の検討で立案された3案（追記）について仮設工の必要性及び規模諸元を水理計算等により求め、仮設計画を立てるものとする。</p>	<p>(5) 図面作成 受注者は、下記の図面（縦断図を除く）について基本ケース（(4)で選定したケース）を作成するものとする。</p> <p>2) 縦断図 平面図と同縮尺の規模で現況状況に対して計画河床、堤防高、関連施設等の挿入を計り、適切な縦断計画図を作成するものとする。 なお、作成図面は原則として基本ケースを代表する1ルートとするが、法線が著しく異なる場合は別途作成するものとする。</p> <p>(6) 施工計画（案）の比較検討 1) 施工方法の検討 基本事項の検討において決定された護岸タイプを基に該当区間護岸工事の施工計画案（施工方針、施工順序及び施工機械等）を3案程度立てるものとする。</p> <p>2) 仮設計画の検討 受注者は、施工方法の検討で立案された3案程度について仮設工の必要性及び規模諸元を水理計算等により求め、仮設計画を立てるものとする。</p>
4-2-50	<p>3) 全体施工計画の比較検討 受注者は、上記の検討を踏まえ、基本6ケースのうち、施工方針の異なる代表3案（追記）を対象に、対象区間全体の平面、工程計画を立て、施工性、安全性、経済性等の比較検討を行うものとする。</p> <p>(8) 総合評価 受注者は、(4)において選定された基本ケース（6ケース（追記））について、安全性、経済性、施工性及び環境等を総合的に評価し、技術的面から優劣を検討し、最適の護岸タイプを提案するものとする。</p>	<p>3) 全体施工計画の比較検討 受注者は、上記の検討を踏まえ、基本ケースのうち、施工方針の異なる代表3案程度を対象に、対象区間全体の平面、工程計画を立て、施工性、安全性、経済性等の比較検討を行うものとする。</p> <p>(8) 総合評価 受注者は、(4)において選定された基本ケース（6ケース程度）について、安全性、経済性、施工性及び環境等を総合的に評価し、技術的面から優劣を検討し、最適の護岸タイプを提案するものとする。</p>
4-2-52	<p>第2304条 護岸詳細設計 2. 業務内容 (4) 本体設計 1) 一般地盤の場合 ② 安定計算 受注者は、基礎工法の検討結果を基に、代表箇所3断面（追記）について安定計算を行い、安全度を確認するものとする。</p> <p>2) 軟弱地盤の場合 ② 現況護岸の安定計算 受注者は、現況護岸の工法及び断面がどの程度の安全度を保っているか、上記①の定数を用いて代表3断面（追記）の安定計算を行うものとする。</p>	<p>第2304条 護岸詳細設計 2. 業務内容 (4) 本体設計 1) 一般地盤の場合 ② 安定計算 受注者は、基礎工法の検討結果を基に、代表箇所3断面程度について安定計算を行い、安全度を確認するものとする。</p> <p>2) 軟弱地盤の場合 ② 現況護岸の安定計算 受注者は、現況護岸の工法及び断面がどの程度の安全度を保っているか、上記①の定数を用いて代表3断面程度の安定計算を行うものとする。</p>

ページ	(旧：平成29年4月版)	(新：令和2年4月版)
4-2-57	<p>第3節 樋門設計 第2307条 樋門詳細設計 2. 業務内容 (5) 構造設計 5) ゲート工及び操作室の設計 受注者は、ゲート工及び操作室について下記事項を決定するものとする。(追記)</p> <p>① ゲート扉体 荷重・設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p> <p>② ゲート開閉機設備 開閉機の仕様、形状寸法、配置に関する参考資料を整理し参考図としてまとめるものとする。</p> <p>③ 操作室 決定されたデザインに基づき、関連設備(開閉機、操作盤、照明)の寸法・配置から基本寸法を決定し、構造計算を行って構造詳細図、配筋図等を作成するものとする。 なお、外部意匠については、使用素材を決定し、詳細意匠図を作成するものとする。 (追記)</p>	<p>第3節 樋門設計 第2307条 樋門詳細設計 2. 業務内容 (5) 構造設計 5) ゲート工及び操作室の設計 受注者は、ゲート工及び操作室について下記事項を決定するものとする。ただし、機械関係(金物)の詳細設計は含まない。</p> <p>① ゲート扉体 荷重・設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p> <p>② ゲート開閉機設備 開閉機の仕様、形状寸法、配置に関する参考資料を整理し参考図としてまとめるものとする。</p> <p>③ 操作室 決定されたデザインに基づき、関連設備(開閉機、操作盤、照明)の寸法・配置から基本寸法を決定し、構造計算を行って構造詳細図、配筋図等を作成するものとする。 なお、外部意匠については、使用素材を決定し、詳細意匠図を作成するものとする。</p> <p>④ 管理橋 管理橋の仕様、形状寸法、設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p>